



「南杉水ふれあい」による高齢者ひとり世帯訪問

【問い合わせ】 町人権啓発福祉センター（人権推進課 人権推進係）
☎096(293)7920

人権啓発福祉センターから こんにちは！

町人権推進課では、人権問題に関する学習会や地域との交流事業を行っています。1年間の活動の一部を紹介したいと思います。

人権のまちづくりの拠点施設 とって！

人権啓発福祉センター（隣保館）は、開館して今年で設立33周年を迎えました。人権推進課も役場庁舎内から当センターに移転し、さらに地域と一体となった人権啓発が推進できるようにと活動を続け、早いもので5年目を迎えます。これまで人権に関する町の拠点施設として、同和問題、子どもの人権、高齢者の人権などあらゆる人権に関する相談、啓発活動に取り組んできました。これからも引き続き人権意識向上のため活動を続けながら、福祉活動においても、高齢者ひとり世帯訪問など地域福祉事業の一環を担い、地域住民とふれあひ、交流を大事にした活動にも取り組みながら、人権に関する拠点施設としての位置づけを高めていきます。

■人権ってなに？

私たちがふだん口にする「人権」では人権とは何か？と聞かれると、多くの人は、「人権とは法律的な概念であり、抽象的で難しい」といったように、自分自身とは距離のあるものとして受け止められる傾向が見られます。「人権問題」についても「差別の問題」としてしかとらえられず、ほとんどの場合、同和問題をはじめ、女性、障

オオキンケイギクを見かけたら駆除しましょう



右の写真は5月から7月にかけて鮮やかな黄色の花をつけるオオキンケイギクという「特定外来生物」に指定されている花です。「特定外来生物」とは外来生物法(注)により、生態系に被害を及ぼすものとして指定された生物です。飼育・栽培・保管・運搬・販売・譲渡・輸入・野外に放つことなどを原則禁止しており、違反すると罰則があります。

この花は非常に強靱で一度定着してしまうと、在来の野草を駆逐し、辺りの景観を一変させてしまう性質を持っています。

庭に生えているのを見かけたら

駆除を行いましょう。この花は生きのまま移動させる、保管するなどの行為が禁止されています。処理する際には、根から引き抜いたものを2〜3日天日にさらして枯死させ、処分してください。場所によっては除草剤による駆除も効果的です。拡げないようにするためには、種子をつける前に駆除することが望まれます。

(注)正式には「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」。

左記のアドレスからオオキンケイギクに似ている植物の写真などを見ることができます。
http://kyusyu.env.go.jp/wildlife/natm_2.html

犬の繋留の確認をしましょう

いよいよ、夏に入り雷雨が発生する季節に入りました。毎年、この時期は雷に驚いた飼い犬が逃走して保護されるケースが多発します。逃走を防ぐため、首輪の緩みや鎖の繋ぎを再確認しましょう。

町で保護している犬を確認できます

役場では、町で保護された犬を町のホームページに掲載しています。飼い犬がいなくなった際は一度、ご確認をお願いします。



ごみ減量化のヒント

可燃ごみで多くを占めるのは生ごみです。生ごみの約80%を水分が占めていて、水切りをすることによりごみの減量化につながります。最近はいろいろなエコグッズがあり、水切用の三角コーナーもあります。上手く活用してごみの減量化を図りましょう。



壁に押しつける前の状態



壁に押しつけて水分を絞れます

害者、高齢者などに対する差別といった二部の人々の問題で「私には関係ない」ということになってしまいます。人は、一人一人が、等しく「かけがえない」「尊い」「大切な」存在であり、人権は、いつでも、どこでも、誰でも、そして平等に保障されるべきものです。つまり、人権とは、

- 安心して生きる権利
 - 自分で自由に考える権利
 - 仕事を自由に選んで働く権利
 - 教育を受ける権利や裁判を受ける権利など、人が生まれながらにして持っている基本的な権利です。
- (熊本県人権教育・啓発基本計画より)

■いま一度、人権・いのちの大切さを考える！

第22回大津町人権・同和教育推進大会

あらゆる差別の現実を学び、日々を見つめながら、人権が尊重されるこころ豊かな地域づくりを推進するために本大会を開催します。

- 日時 7月13日(土) 午前9時30分〜正午
 - 場所 町文化ホール
 - 内容 「足元から」同和教育から人権教育へ、そして人間教育へ、元菊池市市民部長兼福祉事務所長 茅嶋祐一さん
- アトラクションでは、熊本県人権啓



熊本県人権啓発キャラクター「コッコロ隊」皆さんと一緒に楽しいステージを行います！

- 発キャラクター「コッコロ隊」による人権寸劇を予定しています。皆さんもぜひ参加して、「人権の大切さ」について考えてみてはどうでしょうか。
- 今後の主な行事予定
- ◆ 南杉水人権フェスティバル
 - ◆ 隣保館夏期講座
 - ◆ 人権を考える女と男のつどい 12月7日(土)文化ホール
 - ◆ 児童館夏休みスペシャル！ 7月25日(木)
 - ◆ 子どもと高齢者との交流会 8月1日(木)
 - ◆ ミニミニキャンプ 8月6日(火)
 - ◆ プラネタリウムで夏の星座を探そう！ 8月13日(火)
 - ◆ お米パーガを作ろう！(デザートもね) 8月20日(火)